

物 件 調 査 書

物件番号 1408

所在地		高知県南国市久枝字大港丙70番1					
住居表示							
現況地目及び面積等		雑種地	1,058.22 m ²			工作物	一式
						立木竹	—
登記簿記載事項	地番	丙70番1					
	地目	雑種地					
	数量	1,058m ²					
接面道路の状況		北側 舗装県道 幅員約 15.1~24.0 m (法第42条第1項第1号道路)					
法令に基づく制限	建築基準法	市街化調整区域					
		用途地域	指定なし				
		地域・地区	指定なし				
		建蔽率	70%				
		容積率	200%				
		高度制限	指定なし				
		防火指定	指定なし				
	その他	航空法第49条 津波防災地域づくりに関する法律第53条第1項 都市計画法第29条、第43条 南国市土地開発適正化条例第5条 都市再生特別措置法第88条又は第108条					
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	無	下記参考事項欄のとおり		未定	
	公営水道	接面道路配管	無	下記参考事項欄のとおり		未定	
	公共下水道	接面道路配管	無	未定		未定	
	都市ガス	接面道路配管	無	未定		未定	
交通機関	鉄道等	高知龍馬空港の 南方 約1.9km 徒歩24分					
	バス	南国市コミュニティバス 久枝バス停の 北東方 約0.4km 徒歩5分					
公共施設	南国市役所		大湊小学校		香南中学校		
参考事項	別紙（次頁）を参照してください。						

※ 物件調査書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

◎本物件は、現状有姿による売払いです。

◎本地の東側隣接土地は丙68番2ですが、地籍図作成の際に現地確認不能処理されており、法務局備付の地図においては明示されておりません。

◎敷地は北側接面道路有効幅員部分より約1.4～1.8メートル低くなっています。

◎本地は高知龍馬空港の制限表面区域に存するため、航空法第49条による高さ制限に該当する地域です。本地に建造物、植物その他の物件を設置する場合は、高さ制限の確認が必要になります。（問い合わせ先：大阪航空局高知空港事務所）

◎本地は、津波防災地域づくりに関する法律第53条第1項の規定により、津波災害警戒区域に指定されています。（問い合わせ先：高知県危機管理部南海トラフ地震対策課）

◎南側隣接土地は河川区域に指定されています（問い合わせ先：高知中央東土木事務所河港管理課）。

◎本地は市街化調整区域に存するため、開発行為又は建物の新築等については、都市計画法第29条又は第43条による許可、場合によっては南国市土地開発適正化条例第5条の届出が必要です。（問い合わせ先：南国市都市整備課）

◎本地は居住誘導区域外、都市機能誘導区域外に存するため、一定規模の開発行為等や都市機能誘導施設の建築等を行う場合には、都市再生特別措置法第88条又は第108条の届出が必要です。（問い合わせ先：南国市都市整備課）

◎地下埋設物について、試掘調査（平成29年2月）の結果、敷地の一部に玉石及びコンクリート殻が確認されています。また、敷地南東角付近地表にコンクリート殻等の残置が確認されています。（本入札案内書「7.資料の閲覧及び特約条項（2）特約条項」を参照のほか、高知財務事務所管財課備付の参考資料を必ず閲覧のうえ応札してください。）

◎敷地付近は引き込み可能な電気配線が整備されていないため、電気の供給の可否については、四国電力送配電株式会社と協議が必要です。

◎敷地付近は公営水道が整備されていないため、給水の可否については、南国市上下水道局と協議が必要です。

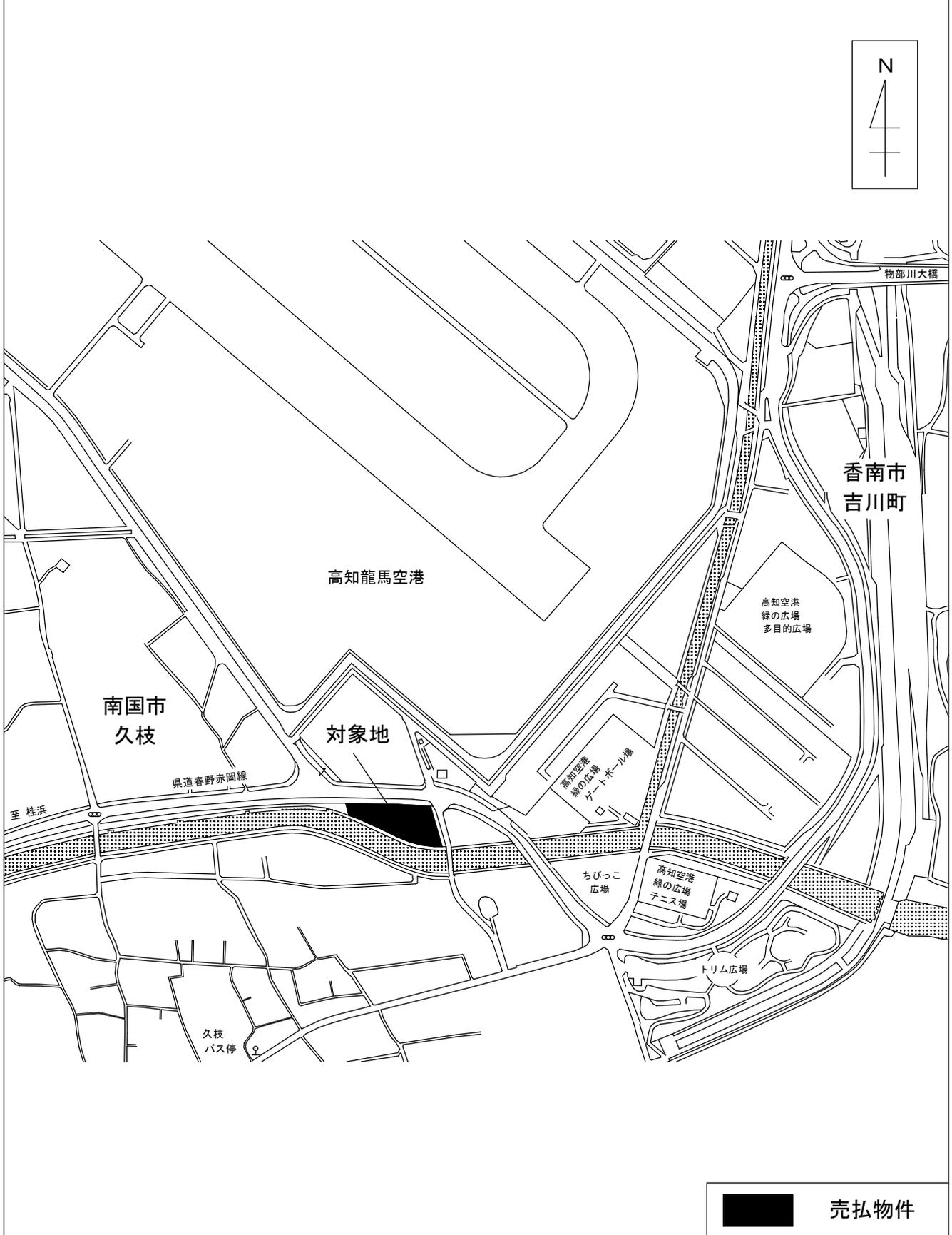
◎工作物一式の内訳は諸標です。

◎本地の北方約50メートルに高知龍馬空港があります。

◎本地を含む周辺地域は、南国市により水防法に基づき水害ハザードマップが作成されています。詳細については、南国市危機管理課にご照会ください。

◎「接面道路の状況」欄の「法」とは、「建築基準法」を指しています。

案 内 図

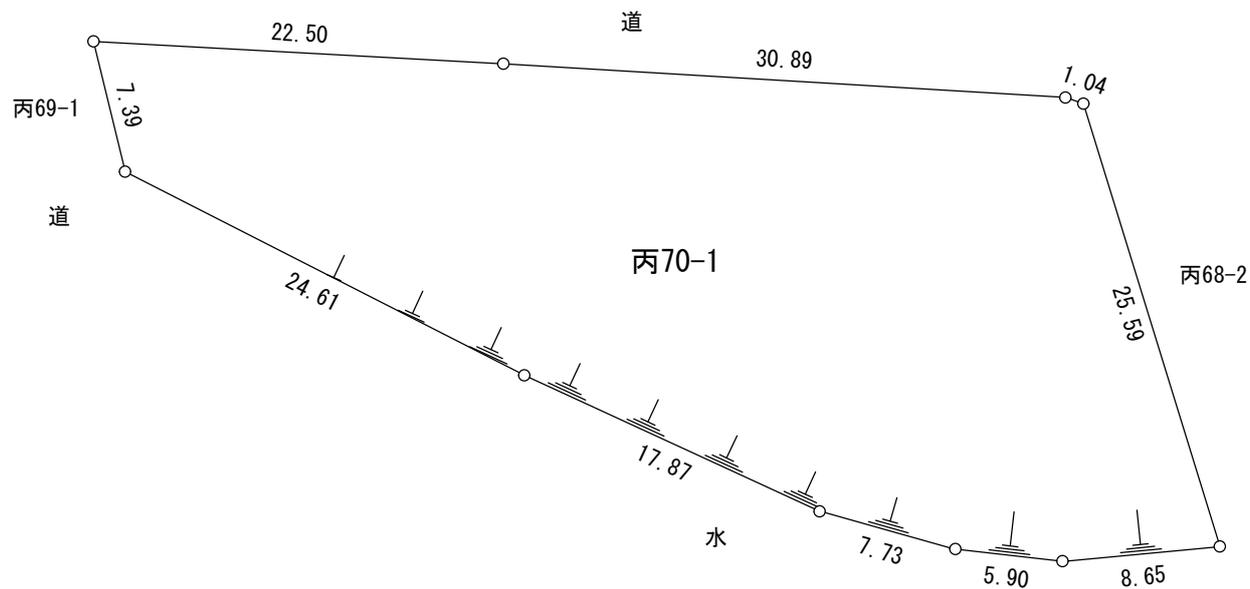


※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

明 細 図



県道春野赤岡線
(幅員 約15.1~24.0m)



単位 : m

高知県南国市久枝字大港丙70番1

物件番号 1408

現 況 写 真

